

『IATF 16949 : 2016 解説と適用ガイド—IATF 承認取得及び維持のためのルール第 5 版対応』

正 誤 票

この正誤票は第 1 版第 1 刷～第 3 刷に対するものです。お詫びして訂正いたします。
お手持ちの本書の刷数をご確認の上、対応する箇所をご覧ください。

●第 1 刷に対する正誤票 (第 2 刷, 第 3 刷以降の正誤票で, 追加の修正点もご確認ください。)

位 置	誤	正																								
p.75 1 行目	その要員を	その要因を																								
p.141 最終行	この <u>6.3.1</u> を	この <u>7.1.3.1</u> を																								
p.217 最終行	ているが, これは <u>4.1.1</u> の要求事項と同一である。	ている。																								
p.262 囲み内 8.5.1.7 2~6 行目	組織は, ジャストインタイム (JIT) のような顧客の注文/需要を満たすために生産が計画されていること及び工程の重要なところで生産情報にアクセスできるようにする情報システムによってサポートされていること, 並びに発注・受注を中心とされていることを確実にしなければならない。	組織は, ジャストインタイム (JIT) のような顧客の注文/需要を満たすように生産を計画すること, 及び, キーとなる工程の生産情報にアクセスでき受注生産方式に対応した情報システムによって生産を支援することを確実にしなければならない。																								
p.348 表 3.4 一般法 最終行	ISO/IEC 17021:2011	ISO/IEC 17021:2015																								
p.359 表 3.6	(28 と 29 の間に正欄を追加)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>sequencing</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>servicing</td> <td>付帯サービス</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>strategic…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>supplier…</td> <td></td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>Testing</td> <td></td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>Training</td> <td></td> </tr> <tr> <td>34</td> <td>warehousing</td> <td></td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>warranty…</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	28	sequencing		29	servicing	付帯サービス	30	strategic…		31	supplier…		32	Testing		33	Training		34	warehousing		35	warranty…	
28	sequencing																									
29	servicing	付帯サービス																								
30	strategic…																									
31	supplier…																									
32	Testing																									
33	Training																									
34	warehousing																									
35	warranty…																									

●第 2 刷*, 第 3 刷に対する正誤票

位 置	誤	正
p.128 囲み内 6.1.2.3 c) 1 行目 4 行目	次の <u>ような</u> 事態において, 電気・ガス・水道の停止,	次の事態において, <u>ユーティリティ</u> の停止,
p.133 下から 8 行目	<u>8.2.2</u> に	<u>6.2.2</u> に
p.144 13 行目	<u>7.5.5</u> にも	<u>8.5.4, 8.5.4.1</u> にも
p.151 c) の最終行*	<u>7.6.2</u> の	<u>7.1.5.2.1</u> の
p.236 (2) の 8 行目*	<u>7.4.1.1</u> で	<u>8.4.2.2</u> で
p.237 囲み内 8.4.2.3 b) 3~7 行目	実証するには <u>認証機関が主に対象としている範囲は ISO/IEC 17021 へのマネジメントシステム認証が含まれる</u> ところで, 正式に認められた IAF…認定マークをもつ認定機関が発行する第三者認証を維持する。	実証するには <u>認定機関の主要適用範囲が ISO/IEC 17021 へのマネジメントシステム認証を含む場合</u> の, 承認された IAF…認定マークをもつ <u>認証機関が発行する</u> 第三者認証を維持する。
p.268 囲み内 8.5.4.1 5 行目	<u>顧客による</u> 納入/受入れ	<u>顧客への</u> 納入/顧客による受入れ
p.282 囲み内 8.6.3 d) 1 行目	それを <u>実施する資格をもっている</u> こと	<u>適格性確認されている</u> こと
p.285 (2) の 8 行目	<u>7.4.1.1</u> で	<u>8.4.2.2</u> で
p.292 7 行目*	<u>7.5.5.1</u> 参照	<u>8.5.4.1</u> 参照
p.309 最終行	<u>3 項目</u>	<u>本要求事項</u>